

(事例31) 42歳男性、物流業、血糖コントロール不良のため現場作業・時間外・出張禁止

類型	症候	疾患
1、2、3、4	1. 高血糖	9. 糖尿病

きっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 42歳 男性</p> <p>2) 業種、作業内容 物流業</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 以前から治療中であるが、コントロール不良な糖尿病 HbA1c 11.4% 空腹時血糖 251mg/dl</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 作業を事務所内での作業に限定し、現場に出る作業（現場確認、パトロール等を含む）を禁止</p>		
<p>4. 事例の詳細（背景、経緯、特に考慮した事情など） 嘱託産業医で月に1回、半日の出務で活動を行っている事業所です。 当該事業所は、分散事業所で巡視に行く事も年に1回程度しか行えません。20年程前から医療機関で加療を行っていましたが、服薬等を行うも、コントロール不良であり、5年前からHbA1c 10%を超えるようになりました。当該事業所内でも糖尿病による就労上の危険性の認識が薄く、介入が遅れてしまった所がありますが、現在、主治医と連絡を取りつつ、職場の上長、衛生管理者、人事労務担当者と連携して、きちんとコントロールされるよう管理を行っています。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的（複数回答可）</p> <p>① 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため</p> <p>② 企業リスクが予見されたため（交通事故、公衆災害の発生など）</p> <p>③ 健康管理を促進するため（受診、治療を強く進めるため）</p> <p>④ 職場や企業への注意を促すため（例：過重労働職場に対し、残業を一定時間以下に制限するなど）</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えて下さい 本人の直属の上長が、産業医が提案する安全配慮の為の措置について、理解が中々得られず、就業制限の実施が近年までできませんでした。本人が会社側に病状について知らせる事を頑なに拒んでいた事が、職場ぐるみでの介入が遅れた要因です。</p>		